

平成28年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	情報通信利用環境整備推進事業			担当部局庁	総合通信基盤局			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	事業政策課			課長 竹村 晃一	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第57号			関係する計画、通知等	新成長戦略(平成22年6月18日 閣議決定) 日本再興戦略(平成25年6月14日 閣議決定) 世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日 閣議決定)				
主要政策・施策	IT戦略、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ICTは国民生活や経済活動の全般に組み込まれることにより、経済社会システムの抜本的効率化や新たなイノベーションを生み出す基盤となるものであり、我が国経済の更なる発展のためには、これらICTを徹底的に活用することにより国民の生産性を高めることが必要不可欠。このため、本事業において、実際のICT利活用の基盤となる超高速ブロードバンドインフラの整備を推進し、ICTの徹底利活用を支える環境整備を行うことにより、誰もがICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる豊かな社会を実現するとともに、我が国の経済成長、競争力強化を図るものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	超高速ブロードバンド未整備地域のうち、民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域(※)において、市町村等が光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤を整備する場合に、その事業費の一部(1/3。離島については2/3)を補助。これにより、住民の高速インターネットサービスの利用が可能となるほか、医療・福祉・教育等の分野における利活用が可能となるもの。 ※過疎、辺地、離島、半島、振興山村、特定農山村、豪雪地帯。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	800	510	433	0	0		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	1,020	696	457	342	0		
		翌年度へ繰越し	▲ 696	▲ 457	▲ 342	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	1,124	749	548	342	0		
	執行額	1,028	642	457					
	執行率(%)	91%	86%	83%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	固定系超高速ブロードバンド未整備地域の世帯数の減少	固定系超高速ブロードバンド未整備地域の減少世帯数	成果実績	万世帯	64	17	-	-	-
			目標値	万世帯	50	23	12	-	7
			達成度	%	128	74	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	補助事業実施件数	活動実績	件	9	6	4	-		
		当初見込み	件	-	8	6	5		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	補助事業による整備世帯数	活動実績	世帯数	11,851	8,648	6,270	-		
		当初見込み	世帯数	-	12,323	7,787	2,957		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	執行額/実績件数	単位当たりコスト	百万円	114	107	114	-		
		計算式	百万円/件		1,028/9	642/6	457/4	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	執行額/整備世帯数	単位当たりコスト	万円	8.7	7.4	7.3	-		
		計算式	百万円/世帯数		1,028/11,851	642/8,648	457/6,270	-	

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	情報通信利用環境整備推進交付金	0	0	
	計	0	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
	施策	4. 情報通信技術利用環境の整備							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		固定系超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率 (目標値は対前年度増とする。) 平成27年度については「精査中」	実績値	%	98.7	99	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	超高速ブロードバンド未整備地域のうち、民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域において、市町村等が光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤を整備する場合に、その事業費の一部を補助することにより、条件不利地域における超高速ブロードバンドの整備が推進されることから、固定系超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率の増加に寄与する。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		-	成果実績		-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	成果実績		-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ICTは国民生活や経済発展に不可欠なインフラであり、条件不利地域であっても、ICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる環境の確保が重要であるところ、本事業は、条件不利地域を有する地方公共団体からの超高速ブロードバンド基盤整備への支援要望を的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	超高速ブロードバンド基盤の整備は民間事業者による整備を基本としている一方で、山間部や離島など、収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、市町村が住民のニーズを踏まえ、基盤を整備している。このような条件不利地域では、市町村が単独で基盤整備を行うことが困難であり、公的支援を行うことが必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	希望する全ての国民がICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる豊かな社会を実現するには、条件不利地域などの民間の整備が見込まれない地域におけるICT基盤の整備が必要不可欠。条件不利地域の要望を踏まえ、本事業の実施により超高速ブロードバンド基盤の整備が推進されることから、達成手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が直接地方公共団体に補助するものであり、負担関係は妥当。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に当たって、補助要綱に照らし、目的に沿わない事業は補助の対象外とするなどの精査を行い、補助対象を真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	地理的な要因から光ファイバの敷設が高コストとなる場合に無線を活用するなど、事業全体でコスト削減を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の実施により、固定系超高速ブロードバンド世帯カバー率が増加し、成果目標の達成に寄与している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	超高速ブロードバンド基盤の整備は民間事業者による整備を基本としている一方で、山間部や離島など、収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、市町村が住民のニーズを踏まえ、基盤を整備している。このような条件不利地域では、市町村が単独で基盤整備を行うことが困難であり、本事業により事業費の一部を補助している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成27年度の事業実施件数は4件であり、見込み件数と著しい差があるものではない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業により整備した超高速ブロードバンド基盤は、住民の高速インターネットサービスの利用を可能とするほか、医療・福祉・教育分野における利活用に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	総務省	110	離島向け海底光ファイバ整備
総務省	新28-0013	情報通信基盤整備推進事業	本事業は、地域内・島内の光ファイバ等の整備を行う事業であり、離島向け海底光ファイバ整備の事業は、離島向けの海底光ファイバ等の中継回線の敷設を行う事業であるため、適切な役割分担が行われているもの。 また、情報通信基盤整備推進事業は、本事業が終了することに伴い、平成27年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果を踏まえ、引き続き、条件不利地域を有する地方公共団体が超高速ブロードバンド基盤を整備する場合にその一部を補助する補助金を要求したものの。
点検・改善結果	点検結果	・超高速ブロードバンド基盤の整備は民間事業者による整備を基本としている一方で、山間部や離島など、収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、市町村が住民のニーズを踏まえ、基盤を整備している。このような条件不利地域では、市町村が単独で基盤整備を行うことが困難であり、公的支援を行うことが必要である。 ・本補助事業の実施により、今まで超高速ブロードバンドが利用できなかった地域において伝送路等が整備され、超高速ブロードバンドサービスが利用可能となり、地域間格差の是正に資するものである。	
	改善の方向性	・引き続き、地方公共団体のニーズを踏まえ、整備方式等の事業計画を精査し、費用対効果が高まるよう効率的な執行に努める。 ・公共分野における利活用が有効な形で行われているかを含め、総合的な利活用実態についてもフォローアップを行う。	

外部有識者の所見

本年度は、外部有識者による点検対象外。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了
予定

平成28年度をもって事業終了。
更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定
通り
終了

当該事業は終了するが、得られた知見は、情報通信基盤整備推進事業において活用する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	新23-0020	平成24年度	0107	/
平成25年度	0114	平成26年度	0111	平成27年度	0110	

